

平成20事業年度

# 事業報告書

自：平成20年4月 1日

至：平成21年3月31日

国立大学法人宮城教育大学

# 目 次

はじめに	1
基本情報	
1. 目標	1
2. 業務内容	2
3. 沿革	4
4. 設立根拠法	5
5. 主務大臣（主務省所管局課）	5
6. 組織図	6
7. 所在地	6
8. 資本金の状況	6
9. 学生の状況	7
10. 役員の状況	7
11. 教職員の状況	8
財務諸表の概要	
1. 貸借対照表	8
2. 損益計算書	9
3. キャッシュ・フロー計算書	9
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	10
5. 財務情報	10
事業の実施状況	14
その他事業に関する事項	
1. 予算、収支計画及び資金計画	18
2. 短期借入れの概要	18
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	18
別紙 財務諸表の科目	22

## 国立大学法人宮城教育大学事業報告書

### 「はじめに」

宮城教育大学は、「東北地方唯一の単科教育大学」として昭和40年4月創立した。昭和42年4月東北大学教育学部附属小学校、附属中学校及び附属幼稚園を移管、平成42年6月附属養護学校（小学部及び中学部）設置、昭和44年4月附属養護学校高等部を増設した。その後、平成16年4月には、国立大学法人法（平成15年法律第112号）により国立大学法人宮城教育大学となった。さらに、平成19年4月、校種に応じた教員養成課程に特化し、大学が総力をあげて教員養成と教員研修に取り組む体制として、「初等教育教員養成課程」、「中等教育教員養成課程」及び「特別支援教育教員養成課程」の三課程に再編を行い、平成20年4月、専門職学位課程高度教職実践専攻（教職大学院）を設置し、教員研修の高度化に新しい局面を切り開き、養成・採用・研修の全てにおいて、教育大学としての責任を果たすこととしている。

また、宮城県及び仙台市等の教育委員会と連携・協力を積極的に推進するとともに、当法人のもつ教育・研究資源について、積極的な社会還元を図っている。

当法人の経営方針としては、国立大学法人制度のもと、教員養成に責任をもつ大学として、3つの柱 社会に有為な教員等の人材養成、教育現場の困難な課題に対応する研究の推進、社会の要請に基づく教育・研究資源の還元を基本とした教育研究事業を重点的に展開することを基本方針としている。

法人をめぐる経営環境としては、当法人の主な収入は国から交付される運営費交付金であり、収入の約7割を占め、この運営費交付金には原則として毎年効率化係数1%相当分（当法人の場合約2千万円）が減額されるという厳しい財政状況にある。このような財政下のもと、収入面では外部資金の獲得等自己収入の増収を図り、さらに、支出面では、予算の効率的・効果的な使用、経費削減等を更に努めるなど、本学の使命を果たすための活動が財政上の理由により妨げられることがないように全学的に取り組んでいる。

### 「基本情報」

#### 1. 目標

宮城教育大学は、昭和40年の創立時から教員養成の実質をつくり上げる努力を続けてきたが、その歩みを踏まえて、さらに東北地区唯一の単科教育大学として教員養成と現職教育に責任を負う目標のもとに、教育研究の充実に努める。

学士課程においては、幼児教育、初等・中等教育及び障害児教育の学校に有為な教員を送り出すことを目的とし、併せて広義の教育分野における人材の養成に当たる。

大学院においては、学部からの継続教育とともに現職の教員の研修に寄与することを目的とする。

社会貢献の分野では、宮城県・仙台市の教育委員会等と連携し、現職教員の資質向上に寄与するとともに、学校現場に生起する困難な課題の解決に共同で当たることとする。国際的領域では、国際交流を活発化するとともに、国際教育協力の活動に教育委員会と連携して積極的に取り組む。

研究面では、多様な専門分野の教員個々の研究を充実させるとともに、教育現場に生起する困難な課題の解決に寄与するため、広く共同研究を活発化する。

附属学校においては、普通教育、障害児教育の教育に当たるとともに、教員養成と現職教育に積極的に参加し、学部との共同研究を推進する。

大学の再編・統合に当たっては、「在り方懇」報告書に示された「教員養成担当大学」を目指す。

## 2. 業務内容

平成 20 年度に当法人が取り組んだ主な事項は次のとおりである。

### 1. 教職大学院の開設

平成 19 年 12 月に専門職学位課程高度教職実践専攻の設置が認可され、平成 20 年 4 月に開設した。主な特色は、「AO 入試」の実施、研究テーマに沿った教員ユニットの編成、「オーダーメイド型カリキュラム」の編成、研究・研修拠点となる学校現場との「連携協力」の強化、となっている。修士課程における教育課程の改正と併せ、優れた専門的職業能力を備えた人材を養成することができる体制と教育課程を構築した。

当法人の教職大学院は、宮城県・仙台市教育委員会等と連携し、教育現場を研究・研修のフィールドとして学校及び地域等との協働のもとで成果を挙げるべく制度設計がなされており、平成 20 年度は各自の研究テーマに合わせ、もっとも適切な連携協力校を中心に研究・研修を行った。

### 2. 教員免許更新制の対応

平成 21 年度からの教員免許更新講習の実施に向けての検討組織を前年に引き続き設置し検討を行った他、文部科学省の「免許状更新講習プログラム開発委託事業」に申請し、試行事業として予備講習 7 講習を実施した。そのうち、地域貢献としてこれまでの教育委員会との連携関係を生かした検討を行い、栗原市と気仙沼市を会場として 2 講習を実施した。

### 3. 障害学生への支援

障害学生支援に関する大学間の連携・協力のため初めて開催された、16 大学による「障害学生支援大学長連絡会議」に参加し、当法人においても学務担当副学長を室長と

する「障害学生支援室」を平成 21 年 4 月に設置することとした。

#### 4．法人室の充実

法人室として新たに、広報活動の推進のため「広報戦略室」を、情報化の整備・充実のため「情報化推進室」を設置し、また事務組織の再編の中で、法人室に関連した事務組織の見直しを行い、企画推進室に関係した研究協力室を設置した。

#### 5．今後の経営戦略

第 2 期中期目標・計画の骨子案作成のため、臨時の委員会として「基本計画構想特別委員会」を設置し、第 2 期中期目標期間に取り組むべき課題等を、「大学の理念・目標」「学部教育」「大学院教育」「研究」「P D C A サイクルの確立と教職員の職能開発（F D ・ S D ）」「人的資源の配置と教員評価」「教育・運営体制の再検討」「施設設備の改善充実」の項目で報告書にまとめた。

また、本学の財政状態及び運営状況について客観的かつ具体的に把握するため、本学の財務状況及び財務構造の推移、さらに本学の各種データを分析し、経年比較並びに他の教育系大学との比較などを含めた財務状況の分析を実施し、報告書として取りまとめた。

この二つの報告書を経営協議会に報告するとともに、学外委員からの意見を基に以下の取組を行った。

〔学外委員からの意見を活用した取組〕

《意見》「教員採用の関東圏へのシフトについて」「学生や保護者の地元志向の傾向について」「都道府県枠の垣根を低くする可能性等について」

《取組》就職・連携室の下に教員対策WGをつくり、就職・連携室、キャリアサポートセンター及び就職担当教員が連携して、広い地域に教員を送り出すための方策を立案し、実行する体制を整備した。

《意見》「教育大学の使命ともいえる教員採用率向上の一環としてのキャリア教育の在り方」「入学時から、教員を目指すモチベーションを下げさせないための方策」

《取組》学長の指示で、理事、教員、事務で構成するプロジェクトを立ち上げ検討を行い、「人間力形成（キャリア教育）」、「学力の質保証」及び「教員指導力改善」を 3 本柱とする教師力向上のための教育プログラムの検討を行った。

《意見》「前期日程、後期日程、推薦入学合格者ごとの入学時の教員希望調査及び卒業時の教員就職率の統計を取ってはどうかとの提案」

《取組》平成 21 年度入学者から、入学種別ごとの入学から卒業までの教員希望調査及び教員就職率の追跡調査を行うこととし、随時、統計情報を就職・連携室会議に報告することとした。

#### 6．ユネスコ・スクールへの加盟

平成 19 年度に附属小学校がユネスコ・スクールへの加盟が承認され、平成 20 年 8 月に日本で 2 番目の大学として加盟が承認された。平成 20 年 12 月に「ユネスコ・スクールの集い」を開催し、当法人が中心となって他の 7 大学と「ユネスコ・スクール支援大

学間ネットワーク」を設立した。当法人においては国際理解教育研究センターが中心となり、宮城県内 22 校のユネスコ・スクール加盟申請を支援した。

### 7. 安全衛生管理体制の整備

安全委員会については、これまでの労働安全衛生の他に、遺伝子組換え実験、動物実験及び毒物・劇物取扱いといった教育研究に係る安全管理についても所掌することとした。関係する取扱い規程の整備や、毒物及び劇物の管理状況調査を実施し不要薬品の処分及び保管庫の更新を行い適切な管理に努めた。

## 3. 沿革

昭和 40 年	4 月	国立学校設置法の一部を改正する法律により宮城教育大学設置 小学校教員養成課程、中学校教員養成課程、盲学校教員養成課程 設置 附属理科教育研究施設生物部門設置
昭和 41 年	4 月	附属理科教育研究施設物理部門増設
昭和 42 年	4 月	東北大学教育学部附属小学校、附属中学校及び附属幼稚園を本 学に移管 特別教科（数学、理科）教員養成課程設置
昭和 42 年	6 月	附属養護学校（小学部及び中学部）設置
昭和 42 年	10 月	教授会設置
昭和 43 年	4 月	仮校舎（仙台市太白区富沢字金山 1 番地）から現在地に移転 養護学校教員養成課程設置
昭和 44 年	4 月	附属養護学校高等部設置
昭和 45 年	4 月	附属理科教育研究施設化学部門増設 病虚弱児教育教員養成課程（1 年課程）設置
昭和 46 年	4 月	附属養護学校（仙台市青葉区上杉六丁目 4 番 1 号）を現在地に 移転
昭和 47 年	4 月	言語障害児教育教員養成課程設置
昭和 47 年	5 月	保健管理センタ - 設置
昭和 48 年	4 月	幼稚園教員養成課程設置
昭和 49 年	4 月	附属授業分析センター設置
昭和 50 年	4 月	特殊教育特別専攻科（病虚弱教育専攻）設置 言語障害児教育教員養成課程（1 年課程）設置 病虚弱児教育教員養成課程（1 年課程）廃止
昭和 63 年	4 月	大学院教育学研究科（修士課程）設置
平成 3 年	9 月	情報処理センタ - 設置
平成 6 年	4 月	言語障害児教育教員養成課程（1 年課程）廃止 特殊教育特別専攻科（言語障害教育専攻）設置

平成 8 年 4 月	小学校教員養成課程、中学校教員養成課程、盲学校教員養成課、養護学校教員養成課程、言語障害児教育教員養成課程、幼稚園教員養成課程、特別教科（数学、理科）教員養成課程廃止 学校教育教員養成課程、障害児教育教員養成課程、生涯教育総合課程設置
平成 9 年 4 月	附属理科教育研究施設廃止 附属環境教育実践研究センター - 設置
平成 10 年 4 月	附属授業分析センター - 廃止 附属教育臨床総合研究センター - 設置
平成 12 年 4 月	大学院教育学研究科（修士課程）夜間主コ - ス設置 運営諮問会議設置
平成 13 年 4 月	副学長設置、事務局一元化
平成 16 年 4 月	国立大学法人法により国立大学法人宮城教育大学発足
平成 16 年 9 月	附属特別支援教育総合研究センター - 設置
平成 16 年 12 月	附属国際理解教育研究センター - 設置
平成 17 年 4 月	附属学校部設置
平成 19 年 4 月	学校教育教員養成課程、障害児教育教員養成課程、生涯教育総合課程廃止 初等教育教員養成課程、中等教育教員養成課程、特別支援教育教員養成課程設置 特殊教育特別専攻科（病虚弱教育専攻、言語障害教育専攻）を特殊支援教育特別専攻科（病弱教育専攻）に改組 附属養護学校を附属特別支援学校に名称変更 事務組織を改組
平成 19 年 10 月	教育臨床総合研究センターを教育臨床研究センターに名称変更
平成 20 年 4 月	大学院教育学研究科専門職学位課程高等教職実践専攻（教職大学院）設置 事務組織を改組

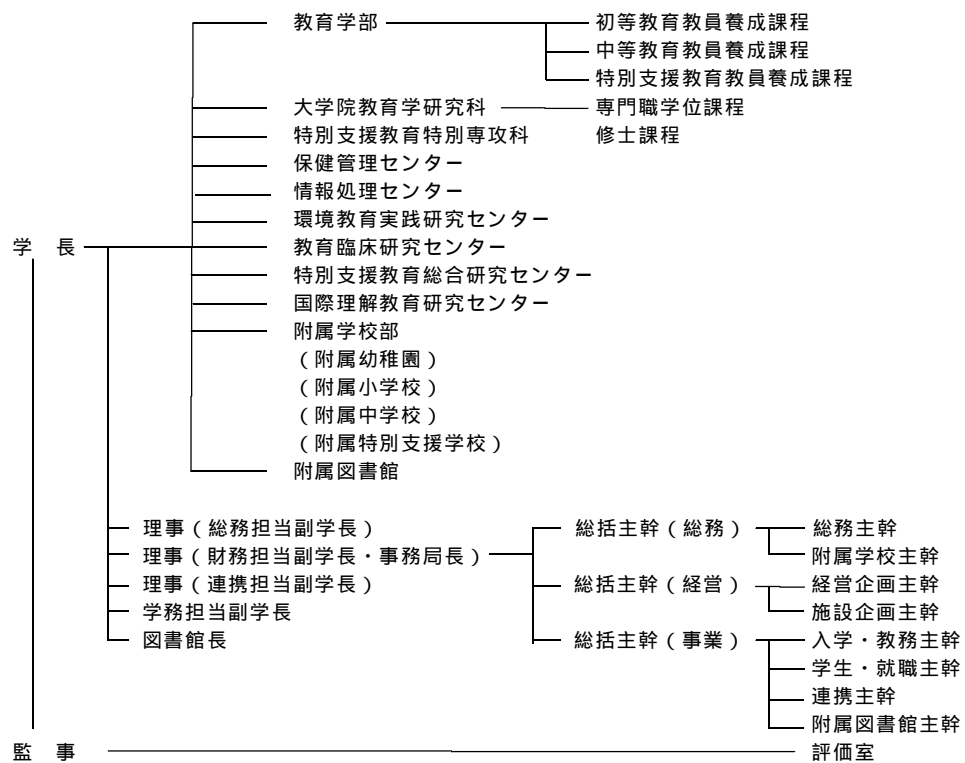
#### 4 . 設立根拠法

国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

#### 5 . 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

## 6 . 組織図



## 7 . 所在地

### 事務局（青葉山地区）

〒980-0845 宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉149番地

電話番号 022-214-3305

### 附属小学校・中学校・幼稚園（上杉地区）

〒980-0011 宮城県仙台市青葉区上杉六丁目4番1号

電話番号 022-234-0390

### 附属特別支援学校（青葉山地区）

〒980-0845 宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉395の2

電話番号 022-214-3359

## 8 . 資本金の状況

22,018,651,087円（全額 政府出資）



9 . 学生の状況（平成 20 年 5 月 1 日現在在籍数）

総学生数	3,229人
学部学生	1,581人
修士課程	95人
専門職学位課程	32人
専攻科	4人
附属学校	1,517人

10 . 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第 10 条により、学長 1 名、理事 3 名、監事 2 名。  
任期は国立大学法人法第 15 条及び国立大学法人宮城教育大学学則の定めるところによる。

役職名	氏名	任期	主要経歴	
学長	高橋 孝助	平成18年8月1日 ～平成22年3月31日	昭和63年10月 平成 8年 4月 平成11年 4月 平成15年 4月 平成16年 4月	宮城教育大学教育学部教授 同 学生部長 同 附属小学校長 同 副学長 同 総務担当理事・副学長
理事 (総務担当)・ 副学長	見上 一幸	平成19年4月1日 ～平成22年3月31日	平成 6年11月 平成 9年 4月 平成12年 4月 平成17年 4月	宮城教育大学教育学部附属 理科教育研究施設教授 同 附属環境教育実践 研究センター教授 同 附属環境教育実践 研究センター長 同 附属小学校長
理事 (財務担当)・ 副学長	吉田 龍哉	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	平成12年 4月 平成13年 1月 平成15年10月 平成16年 4月 平成18年 4月	文部科学省大臣官房会計課 経理班主査 佐賀大学経理部長 徳島大学経理部長 同 財務部長 北海道大学財務部長
理事 (連携担当)・	阿部 芳吉	平成19年4月1日 ～平成22年3月31日	平成 6年 4月 平成 8年 4月	仙台市市民局生活文化部 青少年指導センター所長 仙台市立第二中学校校長

副学長			平成10年 4月 平成11年 4月 平成13年 4月 平成17年 4月 平成17年 4月	仙台市教育局学校教育部長 仙台市教育局次長 仙台市教育局教育長 仙台市教育局委員会委員長 (財)仙台市スポーツ振興事業団理事長
監事 (非常勤)	大橋 英寿	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	昭和60年12月 平成 9年 4月 平成14年 4月 平成16年 4月 平成19年 5月	東北大学文学部教授 同 文学部長・ 文学研究科長 放送大学教養学部教授 同 副学長 同 宮城学習センター 所長
監事 (非常勤)	犬飼 健郎	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	昭和51年 4月 平成14年 4月 平成15年 4月 平成16年 4月	仙台弁護士会入会 同 会長 日本弁護士連合会副会長 宮城教育大学監事

### 11. 教職員の状況（平成20年5月1日現在現員）

教員 474人（うち常勤221人、非常勤253人） 職員 127人（うち常勤78人、非常勤49人） （常勤教職員の状況） 常勤教職員は前年度比で1人（0.33%）減少しており、平均年齢は43.6歳（前年度45.6歳）となっております。このうち、地方公共団体からの出向者93人、国からの出向者及び民間からの出向者はありません。
---

「財務諸表の概要」  
 （勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」参照願います。）

### 1. 貸借対照表

（単位：円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	1,298,039,412
土地	17,349,060,000	長期借入金等	209,036,772
減損損失累計額	0	流動負債	
建物	6,163,940,161	運営費交付金債務	151,904,637
減価償却累計額等	1,465,079,687	その他の流動負債	1,186,203,686
構築物	750,636,401		
減価償却累計額等	401,662,602		
工具器具備品	631,175,022	負債合計	2,845,184,507

減価償却累計額等 図書	240,902,163	純資産の部	
その他の有形固定資産 減価償却累計額等	1,063,083,497		
建設仮勘定	11,026,405	資本金 政府出資金 資本剰余金 利益剰余金	
その他の固定資産	7,348,807		
流動資産	19,866,000		22,018,651,087
現金及び預金	18,103,978		142,345,127
その他の流動資産	45,517,817		226,581,539
		純資産合計	22,387,577,753
資産合計	25,232,762,260	負債純資産合計	25,232,762,260

## 2. 損益計算書

(単位：円)

	金額
経常費用(A)	4,065,940,972
業務費	
教育経費	459,560,829
研究経費	124,687,629
教育研究支援経費	131,920,887
人件費	3,129,605,760
その他	54,327,800
一般管理費	163,955,340
財務費用	1,882,727
経常収益(B)	4,091,632,628
運営費交付金収益	2,875,380,240
学生納付金収益	1,003,703,669
その他の収益	169,408,725
資産見返負債戻入	40,925,664
財務収益	2,214,330
臨時損益(C)	53,203,945
目的積立金取崩額(D)	29,157,896
当期総利益(B-A+C+D)	1,645,607

## 3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	30,596,517
教育研究関連業務支出	568,662,920
人件費支出	3,089,347,958
その他の業務支出	157,622,342
運営費交付金収入	2,648,363,000
学生納付金収入	1,031,940,000
その他の業務収入	109,572,511
その他の預り金収支差額	4,838,808

投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	204,972,425
財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	73,699,394
資金に係る換算差額(D)	0
資金増加額(E=A+B+C+D)	100,676,514
資金期首残高(F)	1,194,669,724
資金期末残高(G=F+E)	1,295,346,238

#### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(単位：円)

	金額
業務費用	3,019,792,223
損益計算書上の費用 (控除)自己収入等	4,128,595,994 1,108,803,771
(その他の国立大学法人等業務実施コスト) 損益外減価償却相当額 引当外賞与増加見積額 引当外退職給付増加見積額 機会費用	278,168,562 29,157,864 34,466,320 296,169,333
国立大学法人等業務実施コスト	3,530,505,934

#### 5. 財務情報

##### (1) 財務諸表の概況

主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

##### ア. 貸借対照表関係

##### (資産合計)

平成20年度末現在の資産合計は前年度比564百万円(同2.2%)(以下、特に断らない限り前年度比・合計)増の25,232百万円となっている。

主な増加要因としては、建物が、附属図書館の改修工事や職員宿舎の断熱改修工事等により444百万円増加する一方、減価償却等により228百万円の減となり、純額で216百万円(4.8%)増の4,698百万円となったことが挙げられる。

##### (負債合計)

平成20年度末現在の負債合計は386百万円(15.7%)増の2,845百万円となっている。主な増加要因としては、長期未払金がリース債務の増加により190百万円(1,036%)増の209百万円となったこと、未払金がリース未払金の増加等により370百万円(63.9%)増の950百万円になったことが挙げられる。

一方、運営費交付金債務が、未使用額の減により232百万円(60.5%)減の151百万円となったこと、資産見返負債が授業料等による固定資産の取得等により63

百万円（5.1%）増の 1,298 百万円となったことから、これらの影響により最終的な負債の増加額は 386 百万円（15.7%）となっている。

（純資産合計）

平成 20 年度末現在の純資産合計は 178 百万円（0.8%）増の 22,387 百万円となっている。主な増加要因としては、施設整備費補助金による固定資産取得等に伴い資本剰余金が 515 百万円（31.2%）増の 2,166 百万円となったことが挙げられる。一方、特定資産の減価償却に伴い、損益外減価償却累計額が 278 百万円（15.9%）増の 2,023 百万円（純資産の控除項目）となったことなどから、最終的な純資産額の増加は上述の通り 178 百万円（0.8%）となっている。

イ．損益計算書関係

（経常費用）

平成 20 年度の経常費用は 30 百万円（0.7%）増の 4,065 百万円となっている。主な増加要因としては、図書館改修工事等に伴い教育研究支援経費が 45 百万円（53.0%）増の 131 百万円、退職者の増加に伴い教員人件費が 27 百万円（1.1%）増の 2,337 百万円、職員人件費が 23 百万円（3.3%）増の 728 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、特別教育研究経費及び大学改革推進等補助金の減少により、教育経費が 14 百万円（3.1%）減の 459 百万円、研究経費が 30 百万円（19.7%）減の 124 百万円になったことなどが挙げられる。

（経常収益）

平成 20 年度の経常収益は 32 百万円（0.7%）減の 4,091 百万円となっている。

主な増加要因としては、退職手当の増加等により運営費交付金収益が 13 百万円（0.4%）増の 2,875 百万円に、経常費用の項で記述の図書館改修工事等により施設費補助金収益が 31 百万円（217%）増の 45 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては固定資産の取得の増加により、授業料収益が 44 百万円（4.9%）減の 847 百万円、大学改革推進等補助金事業 2 件が昨年度で終了したこと等により、補助金等収益が 27 百万円（62.0%）減少したことなどが挙げられる。

（当期総損益）

上記経常損益の状況及び臨時損失 62 百万円、臨時利益として除却に伴う資産見返負債戻入 9 百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額 29 百万円を計上した結果、平成 20 年度の当期総利益は 107 百万円（98.4%）減の 1 百万円となっている。

ウ．キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成 20 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 234 百万円 ( 114.9 % ) 減の 30 百万円となっている。

主な減少要因としては、運営費交付金による収入が 273 百万円 ( 9.3 % ) 減の 2,648 百万円となったことが挙げられる。

( 投資活動によるキャッシュ・フロー )

平成 20 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 283 百万円 ( 360.4 % ) 減の 204 百万円となっている。

主な減少要因としては、施設費による収入が 108 百万円 ( 16.2 % ) 減の 562 百万円に、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が、図書館改修工事に伴う支出が翌年度にずれ込んだことにより 411 百万円 ( 53.3% ) 減の 359 百万円となったことが挙げられる。

( 財務活動によるキャッシュ・フロー )

平成 20 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 2 百万円 ( 3.6 % ) 減の 73 百万円となっている。

主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が 2 百万円 ( 3.7 % ) 増の 71 百万円となったことが挙げられる。

エ．国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

( 国立大学法人等業務実施コスト )

平成 20 年度の国立大学法人等業務実施コストは 54 百万円 ( 1.5 % ) 増の 3,530 百万円となっている。

主な増加要因としては、図書館改修工事等により業務費が 36 百万円 ( 0.9 % ) 増の 3,900 百万円、建物等改修に伴う附属設備等の除却により、臨時損失が 62 百万円増の 62 百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、引当外賞与増加見積額が、43 百万円 ( 299.6 % ) 減の 29 百万円、引当外退職給付増加見積額が、70 百万円 ( 196.9% ) 減の 34 百万円となったことなどが挙げられる。

( 表 ) 主要財務データの経年表

( 単位 : 百万円 )

区分	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
資産合計	23,831	23,536	24,226	24,667	25,232
負債合計	2,276	2,123	2,492	2,458	2,845
純資産合計	21,554	21,412	21,733	22,209	22,387
経常費用	4,106	4,024	4,045	4,035	4,065
経常収益	4,170	4,091	4,108	4,123	4,091
当期総損益	76	66	91	109	1
業務活動によるキャッシュ・フロー	703	212	254	204	30
投資活動によるキャッシュ・フロー	36	57	244	78	204
財務活動によるキャッシュ・フロー	17	79	78	71	73
資金期末残高	644	719	1,140	1,194	1,295
国立大学法人等業務実施コスト	3,935	3,740	3,858	3,475	3,530

(内訳)					
業務費用	3,146	2,823	2,985	2,860	3,019
うち損益計算書上の費用	4,311	4,024	4,178	4,035	4,128
うち自己収入	1,165	1,201	1,193	1,175	1,108
損益外減価償却相当額	544	515	408	285	278
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	-
引当外賞与増加見積額	-	-	-	14	29
引当外退職給付増加見積額	46	15	108	35	34
機会費用	290	385	356	279	296
(控除)国庫納付額	-	-	-	-	-

### セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

当法人は、前年度まではセグメントは単一であるとして情報の記載を省略しているが、平成 20 年度より当法人の業務に応じて大学と附属学校の 2 つに区分し、セグメント開示を行っている。

#### 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 1,645,607 円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、1,645,607 円を目的積立金として申請している。

平成 20 年度においては、大学運営改善積立金の目的に充てるため、60,711,733 円を使用した。

### (2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

当事業年度中に完成した主要施設等

附属図書館（改修工事）（取得原価 319 百万円）

当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

### (3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

（単位：百万円）

区分	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額の理由
収入	4,247	4,298	4,220	4,437	4,928	5,041	4,658	4,823	4,650	4,654	
運営費交付金収入	3,165	3,165	2,951	2,951	3,048	3,048	2,922	2,922	2,874	2,881	( 1 )
補助金等収入	23	28	220	344	816	832	662	718	562	581	( 2 )
学生納付金収入	1,008	1,033	1,007	1,052	1,012	1,041	1,010	1,037	1,000	1,033	( 3 )

附属病院収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他収入	51	72	42	90	52	120	64	146	214	159	( 4 )
支出	4,247	4,104	4,220	4,302	4,928	4,843	4,658	4,685	4,650	4,603	
教育研究経費	3,185	2,981	2,915	2,893	2,938	2,885	2,925	2,892	2,975	2,972	( 5 )
診療経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
一般管理費	1,007	1,041	1,059	1,023	1,141	1,064	1,026	984	1,055	968	( 6 )
その他支出	55	82	246	386	849	894	707	809	620	663	( 7 )
収入 - 支出	-	194	0	135	-	198	-	138	-	51	

- ( 1 ) 予算段階で予定していなかった退職者にかかる退職手当の増加による。
- ( 2 ) 施設整備補助金の増加による。
- ( 3 ) 受験学生数及び入学者数の増加による。
- ( 4 ) 受託事業等の受入の増加、入試センター試験実施経費収入の減少及び目的積立金取崩が見込みよりも少なかったことによる。
- ( 5 ) 教員人件費が見込みよりも少なかったことによる。
- ( 6 ) 職員人件費が見込みよりも少なかったことによる。
- ( 7 ) 施設整備費補助金及び受託事業等の収入増に伴う支出の増加による。

## 「 事業の実施状況 」

### ( 1 ) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は 4,091,632,628 円で、その内訳は、運営費交付金収益 2,875,380,240 円 ( 70.3 % ( 対経常収益比、以下同じ。 ) )、授業料収益 847,625,469 円 ( 20.7 % )、その他 368,626,919 円 ( 9.0 % ) となっている。

### ( 2 ) 財務データ等と関連付けた事業説明

#### ア．大学セグメント

大学セグメントは、教育学部、特別支援教育特別専攻科、大学院（修士課程・専門職学位課程）、附属センター及び附属図書館により構成されている。

教育学部は、学術の中心として豊かな教養を与えるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、もって有為な教育者を養成し、併せて学術の深奥を究めて文化の進展に寄与することを目的とする。

特別支援教育特別専攻科は、特別支援教育の充実に資するため、特別支援教育に関する専門事項を教授し、特別支援教育の分野における資質の優れた教員を養成することを目的とする。

修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、学校教育の場における理論と実践の研究能力を高め、教育研究の推進と教育実践の向上に資する高度の能力を養うことを目的とする。

平成 20 年度設置された専門職学位課程は、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の高度の専門的な能力及び優れた資質を有する教員の養成



のための教育を行うことを目的とする。

平成 20 年度においては、年度計画において定めた計画の実現のため、下記のとおり事業を行った。

#### 教育に関する事業

学生支援のうちでとりわけ障害学生への支援について、大学改革推進等補助金「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム【障害学生も共に学べる総合的學生支援事業】」(19,170,000 円)により、約 70 人に上るノートイクボランティアの派遣を調整する支援コーディネーターを配置し、音声を変換する「音声認識通訳システム」を講義に取り入れるなど、更なる障害学生のための支援強化に努めた。また、障害学生の修学支援・学生生活支援等のため、「障害学生支援室」の設置を検討し、平成 21 年度から設置することとした。

また、特別教育研究経費「現職教員の総合的教育実践における双方向的支援システムの構築」(8,000,000 円)により、「宮城教育大学双方向システム」を作成した。本学教職大学院生 30 名を中心に、教材の提供、教育実践上の情報交換、イベント情報など双方向的な情報交換を進めている。

設備整備に関しては、設備整備に関するマスタープランを策定し、学内予算で設備充実(整備)経費及び科学研究費補助金間接経費により 11 件(総額 14,001,000 円)の更新を図るとともに、目的積立金の取崩による教室等の改修整備を順次進めている。

#### 研究に関する事業

各専門分野の研究を遂行し、その成果を「有為な教育者」の養成するために、講義、演習、実習、卒業研究指導等に反映させるのみならず、現職教員の再教育・研修・資質向上等に努めている。

平成 21 年度から本格実施される教員免許更新講習について、文部科学省「免許状更新講習プログラム開発委託事業」(4,884,309 円)に申請し、試行事業として大学構内で予備講習を 5 講習、教育委員会との連携関係を生かし栗原市と気仙沼市を会場として 2 講習を実施した。

また、平成 19 年度より導入したインセンティブにより、平成 20 年度においては、教育研究費加算額 18 件(3,500,000 円)、学長裁量経費(初等教育教員養成課程における学生の教職意識の形成プロセスに関する横断的研究)2 件(1,800,000 円)を配分した。

さらに、大学の教育研究を戦略的に推進するため、他に優先して取り組むべき重点施策に関する「重点事業経費」を計上し、社会に有為な教員等の人材養成関係事業では、「障害学生支援プロジェクト経費及び就職支援インストラクターの配置」(13,300,000 円)、

教育現場の困難な課題に対応する研究事業では、「特別支援教育に関するコンサルテーション活動とデータベース構築推進事業」、「地域における国際理解教育の指導理念及び推進方法に関する研究」及び「現職教員の総合的教育実践における双方向的支援システムの構築」(24,763,000 円)、社会の養成に基づく教育・研究資源の還元事業では、「地域連携事業」、「サテライトキャンパス等における公開講座」、「現職教育講座の実

施」、「国際交流・国際貢献事業」及び「附属学校における実践的教育活動公開事業（附属4校園連携事業）」(9,266,000円)の配分を実施した。

#### 社会との連携、国際交流、国際協力に関する事業

平成20年度においても積極的に連携事業を展開し、「ESD国際フォーラム2008」(7,896,346円)にてフォーラム等を開催するとともに、「出前授業」、「学生サポートスタッフ等ボランティア派遣事業」等、教育現場のニーズに応じた事業を実施し、当法人のもつ教育・研究資源を社会に対し、積極的に還元することに努めた。

また、文部科学省「国際協カイニシアティブ教育協力拠点形成事業」(8,758,083円)として、青年海外協力隊派遣現職教員支援を目的に、海外活用事例集・紙芝居教材等、多数の教材をデータベース化し、世界の青年海外協力隊員へ提供した。

さらに、「JICAを通じた国際協力事業」教員養成課程における教育改善方法の検討」(2,034,000円)の集団研修を約3週間にわたり実施し、ラオス、カンボジア等途上国の教員養成大学の教員及び教育省高等教育関係者を対象に、自国の教員養成教育の改善に関する研修を行うなど、教育研究活動に関連した国際貢献に努めた。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益2,039,954,181円(63.2%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益988,520,594円(30.6%)その他収益等198,313,602円(6.2%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費338,976,997円、研究経費124,655,750円、教育研究支援経費131,920,887円、受託研究費・受託事業費54,156,673円、人件費2,327,881,897円、一般管理費153,403,264円、財務費用1,882,727円となっている。

#### イ．附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属小学校、附属中学校、附属幼稚園、附属特別支援学校により構成されている。

各附属学校は、教育基本法及び学校教育法に基づいて保育又は教育を行うとともに、当法人における幼児、児童又は生徒の保育又は教育に関する研究に協力し、併せて当法人の計画に従い学生の教育実習の実施に当たることを目的とする。

平成20年度においては、年度計画において定めた計画の実現のため、下記のとおり事業を行った。

公開研究会を校種ごとに開催し、連携テーマ(「かかわり合う力」をはぐくむ)を発展させ、成果を地域に還元するなど、附属校園相互の連携、大学との連携、地域との連携を活性化した。特に、附属小学校では、文部科学省からの委託事業「小学校英語活動等国際理解活動推進事業」(662,500円)として、第1学年から第6学年まで「英語活動」の時間を設定し、授業実践に取り組みながら効果的な指導のあり方について追求した。具体的には、教員の指導力向上のための研修(内部講師、外部講師)、児童の興味・関心等学習状況の把握、ALTや英語ノート(文部科学省発行)を活用した指導方法の工夫

改善，中学校との連携などに取り組んだ。その成果は，公開研究会において広く県内外の教員に公表している。

また、平成 20 年度開設の教職大学院学生（ストレートマスター）の「学校における実践研究」を附属小学校及び附属中学校で実施した。

附属中学校では、情報教室の教育用コンピュータを従来の 2 人 1 台から、1 人 1 台の整備を行い、生徒の学習環境を整えた。

附属幼稚園では、地域に対して「未就園児園庭開放」を実施し、保護者や子ども同士の交流の場を提供し、子育てに関する相談にも応じ、地域における幼児期の教育センターとしての役割を担っている。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 835,426,059 円（96.6%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益 15,183,075 円（1.8%）、その他収益等 14,235,117 円（1.6%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 120,583,832 円、人件費 801,723,863 円、一般管理費 10,552,076 円、その他経費 203,006 円となっている。

### （3）課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、外部資金の獲得に努めた。

経費の節減については、総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成 19 年度末で退職した教職員 5 名を不補充とし人件費を削減した。地球温暖化対策に関する取組として、「温室効果ガス排出抑制等のための実施計画」を策定し、平成 20 年度からの 5 年間、電力、A 重油、都市ガス等の使用量を各前年度より削減することを目標としている。

また、外部資金獲得のための体制（企画推進室）をより充実させ、教員養成における固有の研究分野及び各研究者の専門研究分野の応募の増加を推進するとともに、ホームページ等で豊富な情報を提供するなどして、競争的資金の獲得・推進に努めた結果、平成 20 年度においては、補助金 1 件 19,170,000 円、受託研究 4 件 11,837,440 円、受託事業等 29 件 45,049,454 円、寄附金 16 件 14,499,390 円、科学研究費補助金 53 件 56,617,000 円（間接経費含む）を獲得した。

今後、より一層の教育研究の充実並びに自主的・戦略的な運営の実現を目指して、財政状態及び運営状況について客観的かつ具体的に把握するため、財務状況及び財務構造の推移、各種データの分析、経年比較並びに他の教育系大学との比較などを含めた財務状況の分析を実施し、教職員に対して、授業料等収入の確保及びより多くの外部資金等獲得、予算の効率的・効果的な使用、経費削減に努めていくことを要請した。

施設設備の整備については、教育・研究活動に基づく必要性、狭隘化、老朽化、耐震性等総合的に判断して、施設整備計画を作成し、平成 20 年度においては、施設整備費補助金の交付を受け、附属図書館の耐震補強を含む改修整備、基盤整備として R I 排水施設の改修を行うとともに、職員宿舎の外壁断熱改修工事を実施した。また、男子学生寄宿舍及び女子学生寄宿舍の耐震改修にかかる設計業務を実施した。（562,011,000 円）。

「 その他事業に関する事項 」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) . 予算

決算報告書参照

(2) . 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(3) . 資金計画

年度計画及び財務諸表参照

2. 短期借入れの概要

短期借入は実施していない。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
17年度	0	-	-	-	-	-	0
18年度	129	-	128	-	-	128	0
19年度	255	-	156	-	-	156	99
20年度	-	2,648	2,590	5	-	2,596	52

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成18年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	128
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	128
		費用進行基準を採用した事業等：退職手当 当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：128 (人件費：128) 運営費交付金の振替額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務128百万円を収益化。

合計		128	

平成19年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	156	費用進行基準を採用した事業等：退職手当 当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：156 (人件費：156) 運営費交付金の振替額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務156百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	156	
合計		156	

平成20年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	26	業務達成基準を採用した事業等：特別支援教育に関する「コンサルテーション活動」と「データベース構築」推進事業、地域における「国際理解教育」の指導理念及び推進方法に関する研究事業、「現職教員の総合的教育実践における双方向的支援システム」の構築、その他 当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：26 (物件費：9、旅費：10、その他の経費：4) イ)固定資産の取得額：研究機器3 運営費交付金収益化額の積算根拠 業務達成基準を採用した事業等：特別支援教育に関する「コンサルテーション活動」と「データベース構築」推進事業は、平成20年度に終了する事業であり、十分成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。 地域における「国際理解教育」の指導理念及び推進方法に関する研究事業については、平成20年度における執行予定事業は十分達成したと認められることから、当該年度における運営費交付金債務を全額収益化。 その他の業務達成基準を採用している事業等についても当該年度における執行予定事業は十分達成したと認められることから、当該年度における運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	4	
	資本剰余金	-	
	計	30	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,552	期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：2,552 (人件費：2,552) 運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員に対する在籍者の充足率が90%を満たして
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	

	計	2,552	いたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	11	費用進行基準を採用した事業等：障害学生学習支援等経費、その他 当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：11 (物件費：9、その他の経費：1) イ) 固定資産の取得額：障害学生支援設備1 運営費交付金の振替額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務12百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	1	
	資本剰余金	-	
	計	12	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		-	該当なし
合計		2,596	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
17年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0 国費留学生経費 ・国費留学生等が予定員数在籍していなかったため。全額国庫納付すべき額である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0 一般施設借料(土地借料) ・執行額の端数残。全額国庫納付すべき額である。
	計	0
18年度	費用進行基準を採用した業務に係る分	0 一般施設借料(土地借料) ・執行額の端数残。全額国庫納付すべき額である。 認証評価経費 ・翌事業年度以降評価実施時に使用予定。
	計	0
19年度	費用進行基準を採用した業務に係る分	99 退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。 一般施設借料(土地借料) ・執行額の端数残。全額国庫納付すべき額である。
	計	99
20年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0 国費留学生経費 ・国費留学生等が予定員数在籍していなかったため。全額国庫納付すべき額である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	52 退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。 一般施設借料(土地借料)

			・執行額の端数残。全額国庫納付すべき額である。
	計	52	

## 財務諸表の科目

### 1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

### 2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。



教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

### 3．キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

### 4．国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業

年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記)。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。